



広報

九重

No.703

2014

12

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

「古民家ぎやらりい蔵」にて（野倉）

く す み や ま
新設 玖珠美山高等学校 へ行こう

No.4

Change → Chance → Challenge! 変化を機会に、そして挑戦へ！

「玖珠農業高校」と「森高校」を発展的に統合し、平成27年4月、玖珠の地に新たな高校が誕生します。

●玖珠美山高校の校章



8月1日～9月5日の間、全国応募を実施し、全国から98点の応募がありました。デザイン専門の短期大学教授等から構成される校章選定委員会で、応募作品から3作品を選定し、新設高校開校支援委員会で意見聴取を行い、この校章に決定しました。

校章をデザインしたのは、広島県在住のデザイン関係の会社に勤務する中本竹識（なかもと たけし）さんです。11月18日には、表彰式が実施され、県教育委員会教育長から校名と校章の制作者が表彰がされました。

校章の由来：地域に根ざし、地域に愛され、地域と共に成長する学校として、玖珠町を代表する伐株山と九重町の町花ミヤマキリシマをモチーフにし、生徒が豊かな自然の中で伸び伸びと成長する願いが込められています。

●施設の整備を進めています

平成27年4月の開校に向け、6月から校地となる玖珠農業高校の校舎内外の工事が順調に進んでいます。現在、教室の内部改造、多目的競技場（第2体育館）の工事などが行われています。

今後、グラウンドの拡張、第2グラウンド（テニスコート）の造成、前庭や校門の整備などの工事が始まり、ほとんどの工事が平成27年2月末には終了の予定です。（一部の整備は3月末終了予定）



▲基礎工事が終わり、建屋建設中の多目的競技場

●玖珠美山高校ホームページができました

玖珠美山高校のホームページを開設しました。玖珠美山高校の情報をタイムリーに更新していきます。是非、ご覧ください。

また、玖珠美山高校に対する疑問なども電話、FAX以外に、メールでも受け付けます。お気軽にお問い合わせください。皆さまから寄せいただいた疑問やご意見は、広報誌やホームページ等を通してお答えしていきます。

URL：http://kou.oita-ed.jp/kusumiyama/
メールアドレス：a32750@oen.ed.jp



▲美山高校のホームページトップ画面です。

【お問い合わせ】玖珠地域新設高校開校準備室 ☎ 72-6522 FAX 72-6548

地域住民および関係者に対する公開講演会

演題
食べる幸せ 噛みしめて
高齢者・中途障がい者の摂食嚥下のリハビリテーション

日時
平成27年1月26日(月)
開場/18:00・開演/19:00
(受付開始時間) (講演会開始時間)

場所
くすまちメルサンホール
町民大ホール

講師／野本 たかと
日本大学松戸歯学部 障害者歯科学講座 教授
日本歯会・橋下リハビリテーション学会 評議員、認定士
日本障害者歯科学会 理事、指導医、認定医
本書／歯科学者のための摂食・嚥下リハビリテーション学(分冊執筆)、
ミヤマキリシマ・デザイン・イラストレーター・障害者歯科(分冊執筆)、
くすまち暮らしの相談(分冊執筆)
千葉県歯科医師会・障害者歯科診療マニュアル、摂食嚥下指導マニュアル など

主催／玖珠郡医師会・玖珠郡在宅医療連携会議
共催／玖珠郡歯科医師会
後援／玖珠町・九重町・日田市・玖珠町社会福祉協議会・九重町社会福祉協議会・玖珠郡医師会
看護ネットワーク(玖珠・九重)・玖珠郡介護支援専門員協議会・玖珠郡リハビリ部会

お問い合わせ先 玖珠郡医師会 玖珠郡在宅医療連携会議 事務局 ☎.0973-72-5550
(玖珠郡医師会立老人保健施設はぐ内) FAX.72-5144

参加無料
事前申し込みが希望です
紙面下部の参加用紙まで
お問い合わせ下さい

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金申請の
手続きはお済みですか？

申請期限は
平成26年12月26日(金) 午後5時までです。



書類がすべて揃っていないければ受付が出来ません。期限を過ぎての受付はできません。申請書を失くされた方や、対象になるとされる方で申請書が届いていない等のお問い合わせは下記までご連絡ください。

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

目次

今月の主な内容

「児童扶養手当法」の一部が改正されました	13
国保からのお知らせ 70歳未満の方の高額療養費制度が一部改正されます	14
平成27年度九重町臨時職員の募集	17
公共交通の利用のお願い等	21

高額介護合算療養費のお知らせを送付します…	4
診療費の減免事業について	
九重町人材育成事業 視察研修レポート	5
ハート降る♥ここのえ、心の扉	6
歳時記、ふるさと文化財探訪	7
九重ふるさと自然学校	8
節電への協力をお願いします	
図書館だより	9
まちの話題	10
税務課からのお知らせ	11
(滞納整理強化月間、固定資産税等)	
インフルエンザと感染性胃腸炎を予防しましょう！…	12
シリーズ『障がい福祉』	15
九重町議会議員一般選挙における	16
立候補予定者説明会の開催等	
暮らしの情報	18
休日当番医、人の動き等	20

1月

町長と語る
ふれあいタイム

1月10日(第2土曜日)
1月24日(第4土曜日)
午前10時～午後4時

お気軽においでください。

九重町で開催される行事(1月)

- 花火・ザ・宝泉寺
日時：平成27年1月10日(土)午後7時～
場所：宝泉寺温泉郷内
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎73-5505
- 真冬だよ！九重“夢”大吊橋氷フェスタ
日時：平成27年1月24日(土)・25日(日)
午前10時～(両日)
場所：九重“夢”大吊橋
お問い合わせ 九重“夢”大吊橋観光案内所 ☎73-3800
- 九重森林公園スキー場 今年もオープン。
くじゅう連山阿蘇五岳の大パノラマ！
お問い合わせ 九重森林公園スキー場 ☎79-2200



九重町人材育成事業 視察研修レポート



九重町有機農業推進協議会

九重町有機農業推進協議会では、8月22日から24日までの2泊3日の日程で石川県羽咋市を訪れ、自然栽培米の取り組みについて研修を行ってきました。

自然栽培とは、化学肥料や農薬、除草剤を水田で一切使用せず、また、有機肥料も全く使用せずに稲を栽培するものです。この自然栽培の稲作りに取り組んでいる人は全国的にもかなり多くなってきており、大分県内でも（有）宇佐本百姓では、約20haの自然栽培米を生産しています。

今回訪問した羽咋市では、行政（農林水産課 1.5 次産業振興係）とJAはくいが協力し、「木村秋則自然栽培実践塾」を開催しています。有機農業や自然栽培の取り組みは、一般的に個人的なものがほとんどで、行政が働きかけ、JAの組織として活動していることは全国的にもあまり例がなく、今後有機農業を推進していくうえで大いに参考になるものでした。

JAが運営しているこの「のと里山農業塾」は、平成22年に発足、今年で4年目であり、塾生約70名は県外からの参加者も多いそうです。年会費は3万円で、毎月2～3回の勉強会を行っており、中には羽咋市に移住して自然栽培に取り組んでいる人たちもいるとお聞きしました。

JAはくいが自然栽培に取り組むきっかけとなったのは、平成21年度からの第3次中期3カ年計画を作成する際に行った組合員アンケートや職員アンケートでした。農協本来のあり方を模索する中で、農協が「地域農業、地域社会の中心的存在となるために」というメインテーマを掲げ、取り組みを始めたものが自然栽培です。

稲の苗は農協が生産し、それを無償で農家に分け、収穫した米は30kg 15,000円で買い上げています。平成26年は、4名の人が171aの水田で自然栽培米に取り組んでいるそうです。現地では水田を視察したうえで、栽培技術はまだ改善する余地があると感じましたが、このJAはくいの取り組みに対しては、ホームページ等を通して4268件の賛同の声が寄せられているといい、取り組みを支持していただいている方々により、15,000円で買い上げた米は、全て売れてしまうそうです。JAはくいの、農協の本来のあり方を求める姿勢が強く印象に残りました。

また、日本で初めてローマ法王に献上した事で知られる神子原米の水田や、神子原地区の住民が出資をして作った、山の幸直売所「神子の里」でも研修を行いました。自然栽培に取り組む農家やJAの職員と交流するなかで様々なことを感じ、多くのことを得ることができ、大変有意義な研修となりました。



自然栽培体験ほ場内にある研修施設で、JAはくい営農部のと里山農業塾専任課長 粟木政明さんから説明を受ける。



自然栽培の体験ほ場
エコ栽培、有機栽培、自然栽培の3コース



自然栽培米の体験ほ場で説明を受ける。

お問い合わせ 社会教育課
社会教育グループ ☎76-3823

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成27年1月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、九重町役場住民課で申請手続きをしてください。



【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証

【お問い合わせ】

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771（代表）
九重町役場 住民課 国保・年金グループ ☎76-3802

診療費の減免事業について

済生会日田病院は、社会福祉法人の病院として、経済的理由で診療を受けることができない人々を対象に、無料又は低額診療事業を行っています。

例えば、市町村県民税非課税世帯の方、「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用を受けている方、また、「就学援助制度」の認定を受けている方、あるいは、低所得等の生計困難な方で、診療費の支払いについて心配がある場合は、まず、済生会日田病院の医療相談員へご相談ください。関係機関の証明書、認定書、通知書等で状況を確認のうえ、診療費の減免を行います。

なお、この事業の実施に際しては、市町村役場、福祉事務所並びに社会福祉協議会、民生委員協議会及び民生委員等の方々のご協力を頂いています。また、他医療機関を受診中の方は、担当医とご相談のうえ、紹介状を持参してください。

《診療科目》

内科、心臓血管内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科（人工透析）、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、頸部外科、血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

《お問い合わせ》

月曜から金曜日（祝日は除く）の午前8時30分から午後5時まで
〒877-1292 日田市大字三和643-7
済生会日田病院 ☎0973-24-1100 担当：医療相談員



先月、俳優の高倉健さんが亡くなりました。最近、知っている有名人・芸能人の訃報にショックを受けることが多くなってきました。年々“淋しさ”が増すといえますか…。皆さんはいかがでしょう。図書館では、追悼の意味を込めて、所蔵している本やAV資料（DVD・VHS）を「話題の本」コーナーに展示しています。今年はこの方々がこの世を去りました。一部紹介しますので、今年を振り返ってみてください。

●今年「話題の本」で紹介した方（亡くなった月順）

- 1月 山本兼一（直木賞作家）
代表作「利休にたずねよ」は映画化されました。
- 1月 小林カツ代（料理研究家）
家庭料理をひろく伝えた女性。
レシピ本は多数。息子は同じく料理人のケンタロウ。
- 2月 まどみちお（詩人）
童謡「ぞうさん」の作詩などでも有名。104歳で死去。
やさしく深い詩は世界で評価されています。
- 6月 古田足日（児童文学作家）
「おいしいのぼうけん」は1974年刊行の絵本。
今も読み継がれている名作です。
- 6月 ダニエル・キイス（作家）
「アルジャーノンに花束を」など多数。
「多重人格障害」の主人公を描いた小説も話題に。
- 11月 高倉 健（俳優）
「幸せの黄色いハンカチ」「鉄道員」（共にVHS）
「あなたに褒められたくて…」（エッセイ本）など。

2014年ももうすぐ終わりますね。今年はどんな本との出会いがあったでしょうか…。その出会いに図書館もお手伝いできていたら嬉しいです。皆さんが通いたくなる図書館をめざしこれからもがんばります。
2015年もたくさんの方のご利用をお待ちしています！

お知らせ

みんなでおいでよ！
楽しいよ！

- 九重町図書館の「100匹のぐりとぐら」が福音館書店のフェイスブックにUPされました！
ぜひ一度のぞいてみてください！（福音館書店＝絵本「ぐりとぐら」の出版社）
- 「おはなし会」毎月第2土曜日の午前10時30分～11時
12月のボランティアグループは「チームそらまめくん」のみなさんでした。
1月のおはなし会は「スター」のみなさんです。（1月10日予定）
みなさんぜひ遊びにきてください！
- 年末年始の図書館休館日 12月28日（日）～1月5日（月）です。

新刊・新着図書案内 ～貸出し冊数が一人5冊から10冊に。これで年末年始も心配なし！～

●児童書・コミック

どろぼうのどろぼん
ほげちゃんまいごになる
タタタタディーマン
おめんです（2）
まよなかのゆきだるま
ノラネコぐんだんパンこужょう
妖怪ウォッチようかいだいずかんともだちだいしゅうごう！
怪談オウマガドキ学園（1・2）
鹿の王 上・下

●一般書

神坐す山の物語
にじいろガーデン
ずっとあなたが好きでした
4 Unique Girls（フォーユニークガールズ）
優雅なかどうか、わからない
風花帖
フォルトゥナの瞳
水声
夜また夜の深い夜
本日は、お日柄もよく（文庫）
ひとりぼっちを笑うな
記憶力の鍛え方
子どもにウケるたのしい雑学（1～3）

齊藤 倫
やぎたみこ
みやにしたつや
いしかわこうじ
森 洋子
工藤ノリコ
上橋 菜穂子
その他多数

浅田 次郎
小川 糸
歌野 晶午
山田 詠美
松家 仁之
葉室 麟
百田 尚樹
川上 弘美
桐野 夏生
原田 マハ
蛭子 能収
加藤 俊徳
坪内 忠太

賢く生きるより辛抱強いバカになれ
感情的にならない本
私の死生観
なぜ世界でいま、「ハゲ」がクールなのか
タモリ論
満足死
“町内会”は義務ですか？
申し訳ない、御社をつぶしたのは私です。
私を通りすぎた政治家たち
うつ病・躁うつ病で「休職」「復職」した人の気持ちわかる本
五十嵐 良雄
KIMIKO

稲盛 和夫、山中 伸弥
和田 秀樹
与謝野 馨 他
福本 容子
樋口 毅宏
奥野 修司
紙屋 高雪
カレン・フェラン
佐々 淳行
五十嵐 良雄
KIMIKO

歩くだけ！
早起きで得する♪朝美人さんのキラキラ生活
9割のひざの痛みは自分で治せる
「すべらないバリアフリー」のススメ！！
昭和の暮らしで写真回想法 1～3
DVD付きひとりで着られる着付けの教科書
揚げる焼く野菜のチップス果実のチップス
常備菜
ウイスキーがもっと美味しくなる本
花森安治のデザイン
マンガ最終回イッキ読み99
巨匠の失敗作
東欧のかわいい陶器
その他多数

鈴木 正典、須藤 功
大久保 信子
藤田 承紀
飛田 和緒
花森 安治
エンディング研究会
岡澤 浩太郎
誠文堂新光社／編
その他多数

九重ふるさと自然学校

生物多様性はなぜ大切？



くちばしが新幹線の形状のヒントになったカワセミ

近年、生物多様性の危機や保全の必要性が叫ばれていますが、そもそも生物多様性とはなんなのでしょう？生態学において、生物多様性とは「生きものの種類やその生活様式が様々である様子」であるとされています。単にいろいろな種類の生きものがいるということだけでなく、それらの生きものが生存していくために必要なこと（エサ、ねぐら、営巣場所など）を含めた概念だと言えます。

では、生物多様性はなぜ大切なのでしょうか？ なぜたくさんの生きものが存在し、それらが健全に生存し続けることが必要なのでしょう？ 自然界の生態系(生きものの同士の関係)は長い生物の進化の歴史を経て、絶妙なバランスを取っています。この生態系を構成する生きものの一部が絶滅してしまうと、それまで保たれていた生態系のバランスが崩れ、連鎖的に絶滅が進んでしまう可能性があります。あるいは、ある特定の生きものだけが異常に増え、私たちの生活にも悪影響を及ぼすこともありえます。近年のシカなどの鳥獣害の増加は生態系バランスの崩れも原因の一つかもしれません。また、一度絶滅してしまった生物は二度と姿を現すことはないため、崩れた生態系バランスを元に戻すこともできなくなってしまいます。

生物多様性が豊かである事は、私たちの生活に直接恩恵を与えてくれています。例えば、便秘薬にも使用されるアロエエキ스는アロエから抽出されているなど、現在使われている医薬品の成分には5万～7万種もの植物由来の物質が貢献しています。また、ヘリコプターの飛行原理はトンボから、新幹線の空気抵抗を減らす形状はカワセミのくちばしからヒントを得ているなど、生きものの形状や生態を参考にして作りだされたものはたくさんあります。生きものの種類が多様であればあるほど、私たちが受けるこのような恩恵も多いのです。

「生物多様性の保護」などと言うと、どこか自分たちの暮らしとは遠い世界のことと感じるかもしれませんが、生物多様性は私たちの暮らしに密接に関係しています。身近にいるなんでもないような生きものも、生物多様性の観点ではみんな主役です。そう考えると、身近な生きものたちの大切さも自分たちのこととして実感できるのではないのでしょうか。

節電へのご協力をお願いします

期 間

12月1日(月)～3月31日(火)の平日
※年末年始 12/29（月）～1/2（金）を除きます。

時 間 帯

8時～21時
〔特に電気の使用が集中する 8時～11時、17時～20時は〕
重点的に節電へのご協力をお願いします。〕

内 容

お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限りご協力をお願いします。

- エアコン・電気カーペット・電気こたつなどの控え過ぎによる体調不良に気をつけて、無理のない範囲で節電をお願いします。
- 特に、高齢者、乳幼児、ご病気の方がいらっしゃるご家庭においては、充分にお気をつけください。
- 重ね着などをして、室温20℃を心がける。
- 不要な照明は消す。

※設定温度を2℃下げた場合

取組・効果

▲7%
▲5%

九州電力

お問い合わせ 九州電力柳井田営業所
0120-986-502

7月

5月

大分県制覇 九州大会へ！ 玖珠ラグビーフットボールクラブ

11月12日、玖珠郡ラグビーチームの「玖珠ラグビーフットボールクラブ」がクラブ実業団大会大分県予選で優勝を成し遂げ、県の代表として出場する九州大会への出場報告を行いました。

九州大会は11月15日（土）、16日（日）、30（日）に行われました。出場おめでとうございます。

【予選結果】

第40回クラブ実業団大会大分県予選

（第1節）玖珠クラブ 38ー17 別府クラブ

（第2節）玖珠クラブ 台風の為、中止

（第3節）玖珠クラブ 59ー12 ウルトラン

【出場者（九重町出身）】

梶原 昭浩さん（野上）

永樂 昭寛さん（東飯田）

永樂 貴秀さん（東飯田）

衛藤 伸仁さん（東飯田）

佐藤 亮司さん（南山田）

亀崎 義規さん（飯田）



熊井正徳さん瑞宝単光章を受章

団員	【消防団員履歴（勤続36年）】
部長	昭和46年4月1日～昭和60年3月31日（14年）
副分団長	昭和60年4月1日～昭和62年3月31日（2年）
分団長	昭和62年4月1日～平成元年3月31日（2年）
指導員	平成元年4月1日～平成3年3月31日（2年）
副団長	平成3年4月1日～平成11年3月31日（8年）
団長	平成11年4月1日～平成17年3月31日（6年）
	平成17年4月1日～平成19年3月31日（2年）

11月14日、消防団員を長年務め、これまでに数々の消防表彰を受け、団長としても団員の指導育成に努めてきた熊井正徳さん（南山田）が、瑞宝単光章を受章し、その報告に訪れました。

熊井さんの消防団員履歴については左記に記載しています。受章おめでとうございます。



ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章：日本の勲章の一つで、長年にわたり公務等従事し、成績をあげた人に授与される栄典。

岡嶋建一郎さんの牛が名誉賞!!! 第6回九州連合ホルスタイン共進会

11月15日、第6回九州連合ホルスタイン共進会が熊本県の家畜市場で開催されました。九重町から6頭が出品され、1頭が名誉賞、1頭が優秀賞、4頭が優良賞を受賞しました。

平成27年度には北海道で全国ホルスタイン共進会が開催されます。



第10部
（42カ月以上48カ月未満3歳シニア）
名誉賞 岡嶋 建一郎さん出品牛

12月は「県下統一滞納整理強化月間」です

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

「滞納」とは、納税者が納期限までに納付していない状態をいい、滞納が増える事は町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすこととなります。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が増えるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受ける事になります。自分自身が不利益を被ることとなりますので、納期限内の納付を心がけましょう。

町民の大多数の方が、厳しい経済状況のなかでも納期限内に納付されているなかで、再三納付の催告をしているにも関わらず滞納を続けている場合には、税の公平性や町民として負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。

納期を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口で早めの納付をお願いします。

●大分県職員の派遣受け入れ

九重町では、さらなる税の公平性・税収の確保という共通課題のもと、大分県特別滞納整理室から職員を派遣してもらい、連携して滞納整理を行っています。

●タイヤロックの実施

滞納対策として、債権の差押えに加え、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税に充てることになります。

●納税相談について

やむをえない事情があり、どうしても納期限までに納付できない場合は、役場税務課に相談してください。昼間仕事の都合等の理由で役場へ来庁できない場合は、事前に税務課までご連絡ください。時間外でも随時、職員が納税相談に応じます。

●これまでの滞納処分状況

搜索8件・差押184件（不動産17件・給与12件・預金40件・動産99件・債権等16件）・タイヤロック6件

お問い合わせ 税務課 収税グループ ☎ 76-3803

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です

固定資産税は、土地や家屋のほかに※償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日（賦課期日）現在で所有している償却資産について申告していただくこととなっています。（地方税法383条〈固定資産の申告〉）

このような事業資産をお持ちの方は、平成27年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など）について申告書等を作成のうえ、平成27年2月2日（月）までに役場税務課へ提出をお願いします。期限が近くなると込み合いますので、なるべく早めの提出にご協力ください。

※個人・法人を問わず商店や農業、工場などを営んでいる方が、その事業のために所有している構築物や、機械、工具・器具等の固定資産を償却資産と言います。

【償却資産の具体例】

- ①構築物（煙突、鉄塔、舗装工事、ビニールハウスなど）
- ②機械及び装置（旋盤、ポンプ、発電設備など）
- ③船舶
- ④航空機
- ⑤車両及び運搬具
- ⑥工具、器具、備品、（測定工具、机、いす、ロッカーなど）などの事業用資産

ただし、少額償却資産（耐用年数1年未満の資産又は取得価格10万円未満の資産。10万円以上20万円未満の資産で、3年間で一括して費用処理する資産）は課税対象とはなりません。

お問い合わせ 税務課 課税グループ ☎ 76-3803

家屋（固定資産課税対象物件）の取り壊しをされた方へ

固定資産税（家屋）については、毎年1月1日（賦課期日）現在において存在する家屋に対して課税が行われるしくみになっています。

したがって、平成26年中に家屋の取り壊しをされた場合（平成27年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く。）は、平成27年1月31日までに九重町役場税務課課税グループまで届出をしてください。

取り壊しの届出がなされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合があります。

※納税通知書に同封されている明細書をご確認ください。

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

■ 今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

＜参考：児童扶養手当の月額＞（平成26年4月～）

- ・子ども1人の場合
全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）
- ・子ども2人以上の加算額
2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円



※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、窓口でご相談ください。

■ 新たに児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です

■ 支給開始日

- ◆ 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆ 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 教育振興課 教育振興グループ ☎ 76-3828

未来の子ども教育へ

話題④



11月27日、九重町役場において、「地域の教育力を考える町民会議」副会長の高倉佐登美さんより、「河野浩治教育委員長へ提言書が渡されました。」

同会議は、子どもの教育には、家庭・地域・学校の力や連携が必要不可欠という国の考えのもと、九重の教育力を見直し、よりよい教育の在り方を探るために平成24年11月に発足。地域の学校教育や社会教育に携わる約30名で家庭・地域・学校における課題やこれらに必要なこと、目標などについて熟議を重ねてきました。提言書はこの熟議での結果をまとめた意見が書かれています。

高倉さんは、「これからの家庭・地域・学校のことを思ってみんなで一生懸命考えてきたので、どうか今後の施策に活かしてほしい」と述べ、河野教育委員長は、「長期にわたり熱心に審議していただいたことに感謝し、今後の施策に活かしていきたい」と答えました。

※提言書の内容は、HPや社会教育窓口でもご覧いただけます。

インフルエンザと感染性胃腸炎を予防しましょう！

毎年、空気が乾燥した冬になると、インフルエンザの流行が始まります。インフルエンザをただのかぜの一つと甘く見てはいけません。インフルエンザは強力な感染力を持ち、ときに爆発的に流行します。また、高齢者、妊婦、子どもや持病のある人（COPD（慢性閉塞性肺疾患）、喘息、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）は、重症化しやすいので注意が必要です。

インフルエンザ予防のポイント

抵抗力をつけよう

適度な運動と十分な睡眠。バランスのとれた食事。喫煙・飲酒を控える。ストレスを解消する。

ウイルスを入れない

室内の湿度を50～60％に保つ。流行期は人ごみを避ける。帰宅時は必ず手洗い・うがいを行う

ウイルスをばらまかない

せき・くしゃみをする時は、ハンカチ・ティッシュまたは腕で口と鼻をおおう。使用したティッシュはゴミ箱に捨てる。せき・くしゃみの後は手を洗う。呼吸症状のある人はマスクをつける。

免疫をつける

予防接種を受けましょう。

感染性胃腸炎も流行が始まっています。特に冬に多いノロウイルスは「加熱でやっつける」と「手洗いでつけない」ことが予防のポイントです。食品（特に二枚貝）の過熱を十分にすることが大切です。また予防対策の基本となるものが『手洗い』で、誰にでも簡単にできる予防法です。こまめな手洗いを心がけましょう。特に、外出やトイレの後、調理や食事の前の手洗いを確実に行いましょう。また、おう吐物の消毒方法についてご紹介します。しっかり消毒して2次感染を起こさないように注意しましょう。



ノロウイルスの消毒に効果的な薬剤と作り方

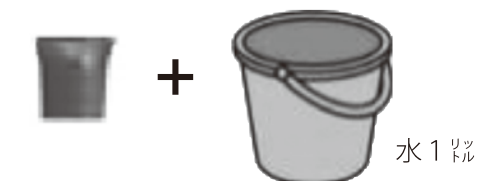
使用する薬剤は塩素系漂白剤など次亜塩素ナトリウムが含まれたものが有効。市販の塩素系漂白剤（原液）を薄めて使用します。

※エタノール消毒液はノロウイルスには効果がありません。

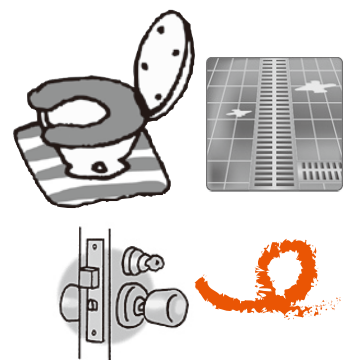
原液が濃度5％の場合



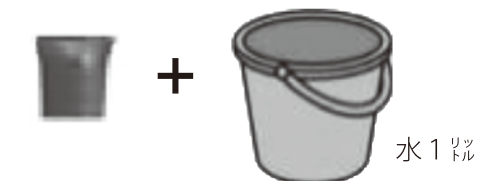
1000ppmの消毒液 0.1%の消毒液



キャップ1杯 25ml×4/5杯=20ml



200ppmの消毒液 0.02%の消毒液



キャップ1杯 25ml×1/5杯=5ml

使用上の注意

誤って飲まない、作り置きをしない、金属は腐食するので必ず10～30分後水拭きをする。換気を十分に行う。

お問い合わせ 保健福祉センター 保健福祉グループ ☎ 76-3838

国保からのお知らせ

国民健康保険の届け出について

●会社を退職した場合、国保加入の届け出が遅れると？

被保険者になった時点、会社をやめた日（届け出日ではない）までさかのぼって保険料（税）を納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

以下の場合、14日以内に届け出ましょう。必ず印鑑をご持参ください。

[手続きに必要なもの]		
加入	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	国保の保険証、母子健康手帳等
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
喪失	他の市区町村へ転出するとき	国保の保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険証※
	死亡したとき	国保の保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるとき	国保の保険証、保護開始決定通知書
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の保険証
	紛失、汚れなどで保険証が使えなくなったとき	国保の保険証、身分を証明するもの
	修学のため子どもが他の市区町村に住むとき	国保の保険証、在学証明書等
	退職者医療制度に該当したとき	国保の保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	国保の保険証

※職場の健康保険に加入された場合、加入された方すべての国保の保険証と、職場の健康保険証と印鑑をご持参ください。

お問い合わせ 住民課 国保・年金グループ ☎ 76-3802

シリーズ

『障がい福祉』

① 自立支援協議会とは？

今月号から毎号掲載していくシリーズ「障がい福祉」。第1回は九重町自立支援協議会についてです。この協議会は「誰もが住みよいまち」の実現を目指して、障がいのある方々のよりよい生活について考える会です。地域のさまざまなニーズや課題について考え、必要に応じて町に提言や提案を行います。

こんなことが
出来るといいな

ニーズ

こんなことに
困っています

課題

将来こうなって
ほしい

相談支援事業所

当事者団体

事業所

大分県・九重町

九重町自立支援協議会

（課題の整理・情報共有・対応策の検討・方針の決定）

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821 FAX 76-3840

国保からのお知らせ

平成27年
1月から

70歳未満の方の 高額療養費制度が一部改正されます

高額療養費とは？ お医者さんにかかった医療費が高額になった時に、みなさんの負担が軽くなるように、窓口での支払いが自己負担限度額までになる制度です。

平成26年12月までの自己負担限度額

所得区分	世帯単位（外来＋入院）	
	過去12ヵ月間で、世帯内での高額療養費の支給が3回まで	4回目以降
A	150,000 + (総医療費 - 500,000) × 1% ただし自己負担額が、150,000円を超えるもの	84,300円
B	80,100 + (総医療費 - 267,000) × 1% ただし自己負担額が、80,100円を超えるもの	44,400円
C 住民税非課税	35,400円	24,600円

平成27年1月からの新しい自己負担限度額

上表の所得区分A、Bがそれぞれ2つの区分へ細分化され、5つの区分となります。

所得区分 基礎控除後の所得	世帯単位（外来＋入院）	
	過去12ヵ月間 で、世帯内での高額療養費の支給が3回まで	4回目以降
901万円超	252,600 + (総医療費 - 842,000) × 1% ただし自己負担額が、252,600円を超えるもの	140,100円
600万円超～901万円以下	167,400 + (総医療費 - 558,000) × 1% ただし自己負担額が、167,400円を超えるもの	93,000円
210万円超～600万円以下	80,100 + (総医療費 - 267,000) × 1% ただし自己負担額が、80,100円を超えるもの	44,400円
210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※同一医療機関等における自己負担では上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関等における自己負担（70歳未満の場合は同一医療機関で同じ月に21,000円以上であることが必要）を合算することができます。

有効期限が平成26年12月31日と記載されている限度額認定証をお持ちの方へ

今回の更新分に限り、再度申請していただく必要はありません。平成26年12月中に送付いたします。新しい認定証の有効期限は平成27年7月31日となります。

お問い合わせ 住民課 国保・年金グループ ☎ 76-3802

九重町では平成27年度に採用する臨時職員の募集を下記のとおり行います。

平成27年度九重町臨時職員の募集

1. 募集職種

一般事務職、一般事務職（身体障がい者）、学校校務支援員、学校司書、特別支援教育支援員、保健師、看護師、栄養士、保育士

2. 勤務場所

本庁および町内の公共施設、各幼稚園・保育園、飯田こども園、小中学校

3. 任用予定期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日
（任用期間6カ月を1回に限り更新した場合）

4. 勤務条件

賃金日額：一般事務職 6,700円 学校校務支援員 6,600円
保健師・看護師 8,900円 栄養士 7,500円
学校司書 7,100円（有資格者）・6,700円（無資格者）
特別支援教育支援員 7,500円（有資格者）・6,700円（無資格者）
保育士 7,500円（有資格者のみ）

通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。

賞 与：なし

休 暇：勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。

勤務時間：正規職員に準じます。

そ の 他：法定の社会保険制度が適応されます。

5. 受験資格

- 平成27年4月1日現在、満18歳以上の人（一般事務職についてはパソコンの技能を重視します）
- 一般事務職（身体障がい者）については、障害者手帳の交付を受けており、介助なしで通勤、職務遂行のできる方
- 資格が必要な職種については、履歴書を提出する際に資格を証明する書類を持参してください。

6. 提出書類

指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。（募集要項、指定履歴書は役場総務課と教育振興課並びにホームページに準備しています）

7. 受付期間

平成26年1月7日（水）～平成26年2月6日（金）
平日の午前8時30分～午後5時 持参のみ

※受付期間終了後に、面接の日程等の連絡をさせていただきます。

8. お問い合わせ及び提出先

総務課行政グループ ☎ 76-3800

教育振興課教育総務グループ ☎ 76-3812

募集に関する情報は九重町ホームページにも掲載しています。
（履歴書のダウンロードもできます）

九重町議会議員一般選挙における立候補予定者説明会の開催



平成27年2月8日執行の九重町議会議員一般選挙における立候補予定者の説明会を下記のとおり開催いたします。

日 時 平成27年1月16日（金） 午後1時30分

場 所 九重町役場3階 301会議室

内 容 立候補届出書類及び選挙運動費用収支報告書の記載要領並びに選挙日程等について

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入
町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入	みんなで徹底しよう 三ない運動 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	落成式・開店祝等の花輪
病気見舞		お歳暮・お年賀
入学祝・卒業祝	葬儀の花輪・供花	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」 (公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止 検索

明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

お問い合わせ 九重町選挙管理委員会 ☎ 76-3825



政府統計



工業統計キャラクター・コウちゃん

平成26年工業統計調査を実施します

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 企画調整課 情報統計グループ ☎ 76-3807

公共交通利用のお願い

■公共交通の利用促進

公共交通機関は、通勤・通学、買い物、通院など日常生活に密着した移動手段です。

しかし、公共交通の利用者は減少傾向にあります。そのため、バス事業者・鉄道事業者に経営状況悪化をもたらし、赤字路線の減便・統合・廃止等に至るおそれがあります。バス路線や鉄道路線の廃止・減便等は、高齢化が進む中、お年寄り等の交通弱者といわれる人たちの交通手段・日常生活に大きな影響を与える悪循環となります。

近年、地球温暖化や環境問題が深刻化する中、環境にやさしい交通手段として、また、高齢化が進み交通弱者の増加が予想される中、移動手段として公共交通の重要性は高まっています。さらには、自分で運転しないことで、事故リスクの減少や移動時間の有効利用、飲酒運転の撲滅、交流機会の拡大など、大きなメリットが公共交通にはあります。

利用者が増えることで、公共交通の維持、更にはサービスの充実に繋がります。このように利用者一人ひとりの積み重ねで、町内のよりよい公共交通環境へのサイクルをつくっていきましょう。

町では日田バス・玖珠観光バスの運行に対して赤字補填を行っており、年々補填額は増加傾向にあります。地域で支えあい、公共交通機関を維持するためにも、路線バスやコミバス、JRの継続的な利用をお願いします。

お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807

■コミュニティバス

九重町では、平成21年度より町内の路線バスが通っていない地域でコミュニティバスの運行を行っています。現在は、「小平谷線・寺床線・うるが線・小園線・中須上旦線・鹿伏桐木線・栗原線・龍門線・豊後中村線」の全9路線が運行を行っています。利用状況の非常に少ない路線もあります。今後、利用状況の少ない路線については減便や変更、さらには廃止も含め検討していきたいと考えますので、維持活性化のためにも積極的な利用をお願いします。

なお、「龍門線・豊後中村線」については正月も運行していましたが、昨年より1月1日（木）から3日（土）までの3日間は運休となっております。



こちら119番

使い慣れた暖房器具でも

冬の生活には、暖房器具は欠かすことのできないものです。しかし、取り扱い方や環境によっては、火災の発生や一酸化炭素中毒事故を引き起こしてしまうおそれがあります。暖房器具の安全な取り扱い方や火災を防ぐポイントを確認し、火災や事故を防ぎましょう。暖房器具による火災は、ちょっとした不注意により発生してまいります。次のことに注意するよう心掛けましょう。

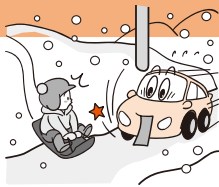
- 暖房器具の周辺に可燃物を置かない。
- 暖房器具の上に洗濯物などの可燃物をつり下げない。
- 石油ストーブなどの給油は、火を完全に消してから行う。
- 適切な量を確認して給油する。
- ガソリンを誤って給油しない。

石油ストーブ、ガスストーブ、ファンヒーターなどの暖房器具は、室内の空気（酸素）を使って燃焼し、排気ガスを室内に出す仕組みになっています。換気しないで使い続けると、空気が汚染されるだけでなく酸素濃度が低下することで不完全燃焼が進み、一酸化炭素が急激に増加し、中毒を引き起こします。

室内で、暖房器具を使用するときは、定期的な空気の入れ換えが必要です。1時間に1回以上5分間程度窓を開けるか、時間を決めて換気扇を回すなど、こまめに換気することを心掛けましょう。

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2014年11月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	20	12	28	40
野上	0	7	6	65	71
飯田	0	12	7	151	158
南山田	1	13	11	58	69
計	1	52	36	302	338

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

11月1日～11月末日届出分

■人口と世帯

人口	10,293 人	(- 14)
男	4,892 人	(- 5)
女	5,401 人	(- 9)
世帯	3,927	(- 8)
() は前月からの増減		



出生

(敬称略)
おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
田中 歩	男	公明	北 恵 良 一

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
安 部 静 子	80	川 道 団 地
伊 東 チサト	98	下 旦 五
梅 木 ミキエ	94	西
小 野 タツエ	96	竜 門
甲 斐 喜代子	76	北 方 下
草 野 時 雄	87	北 恵 良 二
熊 谷 茂	85	串 野 上
香 下 次 朗	62	陣 の 内 上
佐 藤 静 香	97	滝 上
佐 藤 ミエ子	94	茅 原 小 野
高 石 キヨ子	99	無 田 下
村 上 ツタエ	96	下 旦 六
渡 邊 周 二	90	筋 湯

■ ちょっとひとりと・・・

●日々、寒くなってきていますが風邪などひいていませんか？しっかり予防対策していますか？

「風邪はひいた後で対処しても遅いのです！」

私は風邪をひいて1週間が経とうとしています。とても言える立場ではないのですが、常日頃から予防をすることが大事です。そこで、効果的な予防対策を集めてみました。※参考として

①うがい、手洗いをする ②薄着の習慣をつくる ③マスクを使用する ④栄養をとり、適度な運動をする ⑤温度、湿度には気を付ける ⑥タオルの共有は避ける ⑦よく眠る など色々あります。私は体型の関係で常に薄着でしたが、薄着過ぎても逆に風邪をひいてしまいますのでご注意を・・・

みなさん体調管理には十分気を付けて、よいお年をお迎えください。(義)

自衛官募集

【陸上自衛隊高等工科学学校生徒（一般）】

募集人員 約260名
受験資格 男子で中卒（見込含）17歳未満
受付期間 平成27年1月9日（金）まで
試験期日 1次 平成27年1月24日（土）
2次 平成27年2月5日（木）～8日（日）
[指定する日]

合格発表 平成27年2月20日（金）
入隊（校） 平成27年4月上旬

詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

玖珠連絡所（玖珠駐屯地内） ☎72-1116（内線574）
九重町自衛隊協力会（企画調整課内） ☎76-3807

■12月の年金相談 日時 12月24日(水) 午前10時～午後3時 場所 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 平成27年1月5日（月）【固定資産税 第4期・国民健康保険税】

2014年12月・2015年1月休日当番医

● 病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	12月	21日	荒 木 医 院	森	72-2466
		23日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		28日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		29日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		30日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		31日	友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
		1月	1日	井 上 医 院	恵 良
	2日		三池循環器科内科クリニック	塚 脇	72-6101
	3日		武 田 医 院	森	72-0170
	4日		友成産婦人科医院	塚 脇	72-0330
	11日		小 中 病 院	塚 脇	72-2167
	12日		高 田 病 院	春日町	72-2135
	18日		矢 原 医 院	野 上	77-6121
	25日	荒 木 医 院	森	72-2466	

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

●	月	日	医療機関名	住 所	電 話
歯 科 医	12月	21日	川 津 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6347
		23日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		28日	井 上 歯 科 医 院	右 田	77-6851
		29日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
		30日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
		31日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
	1月	1日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
		2日	麻 生 歯 科 医 院	右 田	76-2310
		3日	後 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0002
		4日	井上第2 歯科医院	玖珠町	72-5983
		11日	北 山 歯 科 医 院	日田市	0973-52-3563
		12日	石 崎 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3041
		18日	倉 成 歯 科 医 院	玖珠町	72-0450
		25日	高 木 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2317

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。

電話（携帯） 080-6441-5525

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

話題⑤

ようこそ、世界の友だち



子どもと一緒に通学



掃除体験

11月27日から29日にかけて、APU立命館アジア太平洋大学(別府市、以下APU)の留学生10人が、町内の小学生のいる家庭10軒にホームステイをしました。

APUと公民館合同の取り組みで、今回が初めて。留学生の出身内訳は、中国、韓国、インド、バングラデシュ、タイで、男性4人に女性6人。来日して半年から数か月の留学生にとって



一緒に授業参加

は日本の文化や言葉の習得を、参加家庭にとっては、国際理解や異文化交流の機会とするのを目的としています。

留学生は、各家庭で「普通の」日本の生活を満喫。だんご汁や鳥刺し、和菓子など初めての食体験や子どもと一緒にバレーボールの練習、宿題、ゲームなどを楽しみました。

2日目の28日は児童と一緒に登校。授業に参加したり、給食や掃除を体験したほか、「帰りの会」などで出身国の紹介をしました。留学生の一人は、「自分の国の授業では先生が一方的に説明するだけでなく、日本は子どもが発表したり、意見を言ったりする機会がたくさんあるのに、びっくりした。とても良いことだと思つ。」と話していました。

た。外国ではあまりないという学校での掃除も新鮮な体験だったようです。学校にとつても意義ある取り組みとなったようで、「留学生が朝一緒に登校してくる光景がとても自然だった。子どもたちも自然に受け入れており、かつ良い刺激になっている。」と先生は話していました。

3日間を終え、「とても楽しかった。」と満足な様子の留学生でしたが、受け入れ家庭も同じで、「いろいろ話したのが楽しかった。留学生の英語が上手なのにも驚きました。子どもにとつてもいい刺激でした。」と話していました。

今回のホームステイを企画したAPU講師の高橋美帆さんは「留学生にとって、目からウロコの連続で、日本の生活文化を知る絶好の機会になりました。また、意外と日本語が使えたとコミュニケーションへの自信にも繋がったと思います。ぜひ続けたいです。」と話していました。

APUと九重町は、今年8月1日に「連携に関する協定」を締結。人的交流等をすすめて、相互の発展と地域社会の発展をめざしています。

九重町町制施行 60 周年記念事業

観八翁物語

笑門

積善の家に余慶あり

平成27年 12月22日(月) 販売開始予定

1月31日(土) 15:00
(14:30開場)

2月1日(日) 13:30
(13:00開場)

場所 九重文化センター

入場料 一般 1,500円
高校生以下 1,000円

*入場券は、九重文化センター、各地区公民館等で販売します。



脚本 原田佳夏
演出 清末典子
制作 町制施行 60 周年記念
町民創作劇制作委員会

どんな逆境にも負けず、九重町の発展に生涯を捧げた麻生観八とその家族、支えた人々の物語を、総勢 50 人以上で熱演!

麻生観八は、祖父がおこした酒造業を立て直し、銘酒「八鹿」を世に送り出す傍ら、先代より託された右田井路の建設を実現。畜産や林業、教育の振興にも心血を注ぎながら久大線の敷設へ着手し、20年を越す努力の末、ついに実現しました。

どんな逆境にも負けず、九重町の発展に捧げた麻生観八。その生涯を描いたのが、「観八翁物語『笑門』積善の家に余慶あり」です。

市井の観八が、郷土の偉人になった裏には、どんな理由が隠されているのか、手がけられた数々の偉業は、どのような精神のもとなされたのか。町内を中心に公募で集まった50人を超える住民が、明治・大正の九重町を再現し、たどります。

主催 町制施行 60 周年記念町民創作劇制作委員会・九重町教育委員会
共催 町制施行 60 周年記念事業実行委員会・九重町

お問い合わせ 九重文化センター ☎ 76-3888 bunka@town.kokonoe.lg.jp



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。